

[令和2年度予算書 附属資料]

消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の増収分(社会保障財源化分)が
 充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】

(款)7 地方消費税交付金

(項)1 地方消費税交付金

(目)1 地方消費税交付金

(単位:千円)

節	予算額
地方消費税交付金	969,000
うち、社会保障財源化分	541,000

【歳出】

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税 交付金	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,134,394	770,494		21,305	41,177	301,418
	高齢者福祉事業	114,865	19,127		1,313	13,247	81,178
	児童福祉事業	2,327,733	1,523,088		56,037	104,556	644,052
	母子福祉事業	258,849	57,885		15,103	26,008	159,853
	生活保護扶助事業	399,880	290,041		74	13,359	96,406
	小計	4,235,721	2,660,635		93,832	198,347	1,282,907
社会保険	介護保険事業	921,651	22,263			109,076	790,312
	国民健康保険事業	330,340	158,476			23,781	148,083
	小計	1,251,991	180,739			132,857	938,395
保健衛生	高齢者医療事業	849,383	125,634			91,657	632,092
	病院事業	794,772	223			90,440	704,109
	疾病予防対策事業	247,014	11,442		16,368	27,024	192,180
	健康増進事業	2,136	674		25	146	1,291
	医療提供体制確保事業	6,041	1,866			529	3,646
	小計	1,899,346	139,839		16,393	209,796	1,533,318
合計	7,387,058	2,981,213		110,225	541,000	3,754,620	

※本資料は、消費税率の引上げに伴う引上げ分の地方消費税(地方消費税交付金)について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとする旨地方税法に明記されたことを踏まえ、その用途について明示するものです。